

第2回 白井市行政経営有識者会議 会議録

<p>1 開催日時 2 開催場所 3 出席者 (委員) (事務局)</p> <p>4 傍聴者 5 議題</p>	<p>平成27年12月11日(金)午後7時から午後9時30分まで 白井市保健福祉センター 3階団体活動室</p> <p>伊藤会長、関谷副会長、関委員、沼尾委員、吉田委員 行政経営改革課 笠井課長、高山主査、元田主査補</p> <p>30名 ①白井市の小学校区単位の地域の現状について ②白井市の財政状況について ③今後のスケジュールについて</p>
事務局	<p>本日は、委員の皆様方には年度末の何かとお忙しい中、第2回白井市行政経営有識者会議にご出席賜りお礼を申し上げます。また、傍聴に来ていただきました市民の皆様、議員の皆様、職員の皆様には心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、この白井市行政経営有識者会議は、今後の少子化や急速な高齢化、そして、人口減少、さらに公共施設等の老朽化など重要課題に対応するため、財政や行政運営、地域づくりなどの現状や現状を取り巻く課題、そして、将来にわたる見通しを分析しながら、新たに行政経営という視点から改革に取り組み、次世代の子供達に持続可能な行政経営を引き継ぐことを目的としています。</p> <p>その目的を達成するための道標として「行政経営指針」を平成28年度までに策定します。</p> <p>私は、行政経営改革には、特効薬はないと思います。市民、議会、職員の皆様がそれぞれの立場と役割を尊重しながら、一体となって取り組まなければ実現ができません。</p> <p>皆様には、この会議の趣旨と行政経営改革の取り組みを十分理解していただき、ご協力とご支援をお願いいたします。</p> <p>本日は、小学校区単位の地域の現状と財政状況について、わかりやすく、丁寧に説明をいたします。なお、会議時間は2時間とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、伊藤会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>こんばんは。構想日本の伊藤と申します。今日は昼に富津市で、総合戦略に関する審議会に出ておりました、2時間あれば十分に到着するだろうと思って、5時に出てきたのですが、びっくりするくらい混んでいまして、本当にぎりぎりの到着となってしまいました。</p> <p>今、笠井さんからお話がありましたように、この有識者会議は2回目ですが、一つの特徴として、今年度中に何か取りまとめるものではなく、まずは、じっくりと今の白井の現状を共有して、中長期的にどのようなところに課題があるかということをしつくり議論していこうという方針があります。ですので、今日の議題の中でも、もしかしたら時間内に終わらない可能性もあるのですが、2時間の中で終わらせるということを目指してはならず</p>

	<p>て、より深い議論をするということを、優先的に議論を進めていきたいと思っております。</p> <p>また、今日、朝日新聞にも、この審議会の取り組みが掲載されたとお聞きしています。一つの審議会が記事になるということ自体、かなり珍しいのではないかと考えています。そういった影響もあってか、今日、傍聴されている方が20名ぐらいおられますので、行革とか、行政経営というのは、市民からしてもなじみがないですし、注目されにくいところではあるのですが、多分、こういうことを一緒に、これは市民だけじゃなくて、当然役所の中や議会の皆さんと一緒に共有をしていくということは重要ではないのかなと考えております。そういった意味では、このように傍聴者の方が多いということは、まず、もう既に2回目にして、一つの成果が見え始めていると感じております。</p> <p>我々委員も、しっかりと皆さんにもわかるような議論をしてきたいと思っております。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは早速、議題に移りたいと思います。進行は伊藤会長にお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>早速、議題に入っていきたいと思います。先ほど申し上げたように、とにかく議論を深めていくということの一つの目標にしていきたいと思っておりますので、場合によっては、全部おさまらないということがあるということをご了承いただければと思います。</p> <p>それでは、次第に沿って進めていきます。まず、議題の1番です。白井市の小学校区単位の地域の現状について、事務局ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>私から説明をさせていただきます。資料は、この小学校区単位の地域の現状がございます。それともう一つが、将来都市構造があります。この2つを使いまして、説明させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、まず第一小学校区でございます。地域コミュニティの特徴ですが、子ども会、PTA、消防団、子安講、庚申講、高齢者クラブなどの各世代に応じましたコミュニティが形成されておりまして、単一自治会での交流が盛んでございます。</p> <p>また、神社行事などの伝統的な風習が残っており、地縁関係の繋がりが非常に強く、農村型のコミュニティということ、一方では、白井地区は国道16号線と市川印西線の交差点周辺などで、宅地開発が進行しており、旧集落と新しい地域が入り込んでいます。</p> <p>地域の特徴としましては、昔からの市の中心である旧市街地を囲むように、農村地域が広がっており、県道市川印西線に商店がございます。</p> <p>地域の中心を神崎川が流れており、その河川沿いに水田が広がり、畑とか果樹園など、豊かな農村環境が形成されている地域でございます。地図で見ますと、皆さんの持っているこのカラーの資料では、4ページ、5ページを見ていただければ、わかると思っております。</p> <p>この辺が中心になります。それを見ていただきながら、説明を聞いていた</p>

だければと思います。

自治会等数は 10 団体でございます。

主な市民活動団体ですが、地区社会福祉協議会と民生・児童委員、消防団、PTA、高齢者クラブ、しろいスポーツヴィレッジといたしまして、これは地域型スポーツクラブ、文部科学省が推進しておりますスポーツクラブがございます。ちなみに白井には、全ての中学校区においてスポーツクラブがございます。さらに、障害者を対象としましたスポーツクラブもあり、全部で 5 つの地域型スポーツクラブが整備されております。

主な行事ですが、夏秋のお祭りとお餅つき大会、神社の行事でございます。

主な公共施設等ですが、第一小学校、白井中学校、この市役所、文化会館、郷土資料館、保健福祉センター、ボランティアセンター、コミュニティセンター、プール、運動公園と非常に公共施設が集中している地域でございます。

地域の課題でございますが、主なものを説明させていただきますと、市内の小学校区内では、3 番目に高齢化率が高い地域でございます。一番多いのがこれから説明します第二小学校区、その次に多いのが池の上小学校区、3 番目がこの第一小学校区でございます。

その中でも、神々廻、下長殿、河原子については、高齢化率が 30% を超えています。ということで今後、高齢化対策が非常に重要になってきます。

先ほど、各世代に応じたコミュニティが形成していると説明しましたが、自治会の加入率は、非常に悪いです。ちなみに、神々廻については 55.7%、白井自治会は 58.7%、法目は 45%、白井木戸は 22.3%、七次は 31.8% です。

コミュニティが形成されているので、自治会の会員数も多いと思いましたが、調べてみたら、加入率が 5 割を下回っている自治会が非常に多いことがわかりました。

白井市内の全体の自治会の加入率は、平成 27 年度で 67.1% ですから、これらの自治会については加入率が低くなっている現状です。

それと、梨などの果実や露地野菜の農家が非常に多くて、農業従事者の高齢化とともに、後継者不足が課題というふうにとらえております。

また、白井地区は宅地開発によります新住民が増えていることから、従来のコミュニティの形成が変わりつつあること。なかなか、新しい住民が旧地縁団体の自治会に入りにくくなっているため、こういう関係から自治会の加入率というのは低いのだろうというふうに思っております。

2 ページをお願いいたします。裏になります。こちらのカラーの資料でいきますと、6 ページ、7 ページをお開きください。

第二小学校区におきましても、コミュニティの特徴としましては、第一小学校区と同様に子ども会、PTA、消防団、いろいろな世代に応じたコミュニティを形成しています。

同じように神社仏閣を中心にしました地縁の繋がりが非常に強い地域でございます。ちなみに、この小学校区内の地域人口ですが 3,456 人です。これは平成 27 年 4 月 1 日現在でございます。面積が 11.51 平方キロメートル、この第二小学校区が、各小学校区の中では一番面積の広い地域でございます。

す。しかし、人口は一番少ないと、こういうふうな状況です。
 地域内の高齢化率が29.1%でございます。
 特性としましては、南北を河川に囲まれ、全体的に豊かな農村地域として形成をしております。
 市内で唯一の工業専用区域がございます。約200ヘクタールでございます。そこに、工業団地協議会に登録している事業社数は、2009年で230社、従業員が7,100人でございます。
 その他にも工業団地協議会に登録していない会社もあると思いますので、その全体数は、ちょっと調べてきておりません。
 そして、手賀沼と水田、そこから広がる谷津等が、豊かな自然が残っているエリアでございます。
 自治会等数は10団体でございます。自治会加入率50%を下回っている自治会は白井工業団地自治会で41.7%、あとは大体60%から70%、富塚も48.2%ということで、5割を下回っている状況でございます。
 この地域の主な市民活動団体は、地区社会福祉協議会と民生・児童委員、消防団、PTA、高齢者クラブとしろいスポーツヴィレッジです。
 この地域型スポーツクラブは、白井中学校区をカバーしていますので、第一、第二小学校区は、このクラブに属します。
 主な行事ですが、夏秋祭りと餅つきと、神社の行事です。
 主な公共施設は第二小学校区と公民センターでございます。
 活動拠点につきましては公民センターでございます。
 地域の主な課題ですが、まず一つは、先ほど言いましたけども、学区内で一番人口が少なく、高齢化率が高い地域でございます。そして、30%を超える自治会が折立、中峠団地、白井工業団地、小名内、今井になっております。
 毎年、地域人口は減少傾向にございます。このカラーの資料の6ページ、7ページを見ていただきますと、この地域については、10年後の平成37年には、今現在3,500人が3,300と、20年後の平成47年にはさらに減少しまして2,900人になるということで推計をしているところでございます。
 主な地域の課題としましては、住宅と農地、工業地域が混在しており、工業団地周辺の環境問題を心配している地域住民の方が多いことです。
 それと、工業団地への道路について、現在市道では交通量が多く渋滞していることから、広域幹線道路から工業団地へのアクセス道路の整備が進められている状況で、非常に道路環境について要望する地域住民の方が多い状況でございます。
 次に、3ページになります。カラーの資料でいきますと、8ページ、9ページになります。これを一緒に開いて見ていただきますと、第三小学校区でございます。
 関谷委員さんは昔、こちらの地域に住んでおられたと思いますけども違いますか。

関谷委員

そうです。

事務局

そうですね。

地域コミュニティの特徴は、定期的に自治会長が集まりまして、情報交換や合同事業をやっているということで、定期的にいろんな話し合いを持っている地域でございます。

地域人口は9,309人、面積は2.22平方キロメートル。学区内の高齢化率は21.5%でございます。

特性としましては、風間街道と県道市川印西線に囲まれています。地域の南側の3分の1強が市街化区域に含まれています。

南園地区では、畑地が広がっていますが、宅地開発が広がっており、人口はこのエリアは増えております。

従来からの農村型コミュニティと開発による都市型コミュニティが共存共栄しているような地域でございます。

自治会等数は10団体でございます。自治会加入率50%を下回っております自治会は、この学区ではございません。

主な市民活動団体ですが、地区社会福祉協議会、民生・児童委員、消防団、PTA、高齢者クラブと地域型スポーツクラブのONスポーツクラブというのがございます

主な行事ですが、祭りとグラウンドゴルフ大会、ふれあい食事会です。

主な公共施設等は、第三小学校と富士センターと郵便局です。

活動拠点は、富士センターが活動拠点になります。

地域の主な課題ですが、一つは、丸山、富士、富士東、富士西自治会などの高齢化率が35%を超えているような自治会がございます。

それと、南園地区については、宅地開発により人口が増加していること。2008年から日本の人口は減少しているというふうに言われています。そういう中で、このエリアにつきましては、子供たちも増えており、地域住民も増えているというふうな状況でございます。

また、よく聞く話は、道路幅が狭くて、行き止まりなどの道路整備に関する要望が非常に多く出ております。

それと、市内におきまして、この地域の犯罪発生率が非常に高いこと、特に軽犯罪等が多い状況です。また、空き家も多くなってきた実態がございます。

次に4ページをお願いいたします。カラーの資料で行きますと、10ページ、11ページになります。大山口小学校区でございますが、地域のコミュニティの特徴としましては、旧自治会と新自治会が夏祭りなどを通して、自治会間の交流が盛んになってきています。

それと、自治会と地区社会福祉協議会が連携をして、お互いが協力しながら、いろいろな事業にかかわっています。そういう面では自治会以外でも、他の団体と交流が盛んな特色がございます。

地域人口ですけれども、人口は7,980人。面積は1.24平方キロメートル。高齢化率は23.3%でございます。

特性ですが、千葉ニュータウン開発事業によりまして開発された地域であり、昭和54年に、大山口地区の入居が始まりましたので、その地域と白井・沼南土地区画整理事業によりまして開発された地域ということで、高齢化が進んでいる地域と、若い人たちがまだ入ってくる地域が混雑している地域でございます。

そして、西白井地区においては、若者世代の入居が増えており、自治会においては平均年齢が28歳位で、それくらいの若い世代の自治会がごさいます。

一方で、高齢化率が、38.4%の自治会などもあります。

地域内の自治会等数ですが、7団体あり、自治会加入率50%を下回っている自治会はごさいません。ただ、大松自治会が57.8%ということで、年々空き家も多くなっており、加入率も減っている状況がごさいます。

主な市民活動団体ですが、地区社会福祉協議会と民生・児童委員、PTA、自主防災組織、高齢者クラブとONSスポーツクラブです。

主な行事は、サマーフェスティバルと夏祭りと防犯パトロールでごさいます。

主な公共施設等ですけども、大山口小学校と大山口中学校がごさいます。

そして、活動拠点は、西白井駅の周辺になりますが、西白井複合センターです。

地域の主な課題は、高齢化率30%を超えている自治会が多いということで、さらに独居の高齢者が増えていること、こういうような課題を抱えてごさいます。

一方では、西白井1丁目自治会とか、西白井2丁目自治会につきましては、高齢化率が非常に低くて、子供対策が求められています。ちなみに高齢化率は、西白井1丁目自治会で4.7%、西白井2丁目自治会で4.2%というようなエリアでごさいます。

大松などのニュータウン初期に入居した地区は、定期的な管理が行われていない戸建住宅に対する苦情が多く寄せられており、空き家対策が求められています。

5ページをお願いします。カラーの資料は12ページ、13ページでごさいます。

清水口小学校区でごさいます。地域コミュニティの特徴としましては、定期的に自治会長が集まりまして、情報交換などを行っております。

7つの自治会で合同の夏祭りなどを行いまして、地域のつながりが非常に高く、定期的にいろんな話し合いを持っているところです。

さらに、自治会と地区社会福祉協議会との連携・協力も深まっており、コミュニティというのは、なかなか醸成をしております。

しかし、一方では高齢化が進んでおり、役員のなり手がいない状況でもごさいます。

地域人口ですが9,365人、面積が1.15平方キロメートル。高齢化率は、23.3%でごさいます。

地域の特性ですが、地域全体としては、南北に伸びた市街化区域と市街化調整区域で構成されております。

西白井駅前周辺及び北側については、千葉ニュータウン事業により、計画的な宅地開発が行われており、良好な市街化区域が広がっております。

それと、清水口地区自治会連絡協議会を通しまして、定期的に意見交換や夏祭り、年末になりますけども、防犯パトロールなどを行っており、コミュニティ意識は非常に高い地域です。

自治会等の数ですが、13団体ごさいます。自治会加入率が50%より低い

ところは、千草自治会、44.4%、中木戸が29.7%です。

旧地区という表現はよくないのですが、従来地区の自治会の自治会加入率が低いという状況です。これはどういうことかといいますと、その地区内において開発がされ新しい住民が入ってきます。そうするとエリア人口は高くなります。

そして、新しい住民と昔から住んでいる住民との関係がうまくいかなく、自治会に加入しないため、加入率が低いという状況でございます。

主な市民活動ですけれども、地区社会福祉協議会、民生・児童委員、消防団、自主防災組織、PTA、高齢者クラブ、ONスポーツクラブでございます。

行事につきましては、地区の合同の夏祭り、それとラジオ体操、防犯パトロールです。

主な公共施設等ですが、清水口小学校、清水口保育園、西白井複合センター、西白井駅前交番と西白井消防署です。

活動拠点は西白井複合センターでございます。

地域の課題でございますが、高齢化です。高いところの自治会では42.2%、また、40.1%となっており、もう2人に1人ぐらいが高齢者という実態ですので、高齢化が進んでいる地域でございます。

それと、急激な宅地開発に伴い、新住民と既存の自治会等において、どのようにコミュニティの形成を図るかが課題でございます。

ここも市内で犯罪発生件数は高いです。一番高いのがこの清水口です。その次に高いのが富士です。3番目は根という地区があるのですが、そこが3番目に高い地区でございます。多分、委員の先生方については、余り地区名がわからないで、ピンとこないと思いますが、多分傍聴の方は、皆さんわかると思います。

次の6ページでございます。七次台小学校区、カラーの資料の14ページ、15ページになります。

ここにつきましては、戸建住宅が多く、住環境が以ており、自治会間の連帯意識は高いという特徴があります。

地域人口ですが5,393人、面積が1.70平方キロメートルで、高齢化率が16.8%でございます。特性としましては、県道西白井停車場線沿いに低層住宅が広がっているということです。

それと、通学区域の見直しによりまして、平成25年度から西白井3、4丁目が七次台小学校区に変更になってございます。

自治会等数は7団体で、自治会加入率は50%を下回っている自治会は、西白井3丁目自治会、これはできたばかりの自治会で、確か平成25年に設置され、現在の自治会加入率が38.5%でございます。

主な市民活動団体は、地区社会福祉協議会、自主防災、PTA、高齢者クラブ、ONスポーツクラブがでございます。

ここも夏祭り、餅つき大会などが主な行事です。

主な公共施設等は、七次台小学校と七次台中学校、活動拠点は西白井の駅にあります西白井複合センターでございます。

地域の課題ですが、よく地域の皆さんに聞く意見というのは、高齢化が進んでおりまして、西白井駅に通う交通手段を心配している高齢の方が非常に

多くおられます。

一方で、西白井3丁目、4丁目につきましては、まち開きをしたばかりです。高齡化率というのは4.1%と、非常に若い地域でございます。

時間の関係ありますので、どんどん巻いていきます。

7ページです。カラーの資料が16ページ、17ページです。南山小学校区でございます。地域コミュニティの特徴ですけれども、自治会と地区社会福祉協議会との連携が深く、いろいろな交流をしており、ネットワークが形成されております。

白井駅圏という考え方から、池の上小学校区との結びつきが強いということです。

地域人口は7,672人、面積は1.30平方キロメートル。高齡化率が25.1%でございます。

自治会等数は全部で13団体です。その中で自治会加入率50%を下回っている自治会はございません。

ここは非常に団地が多いため、自治会の加入率は高い。自治会加入率が100%のところは、南山第一住宅管理組合、それと堀込第二住宅団地管理組合があります。これは管理組合の中に自治会を形成しているためです。

主な市民活動団体は、PTA、高齡者クラブ、スポーツコミュニティクラブみなみというのが、地域型スポーツクラブで整備をされております。

行事につきましては、合同夏祭りとパトロールです。

主な公共施設は、南山小学校、南山中学校、南山保育園、駅前センター、市内で唯一の市民活動推進センターがございます。

活動拠点が白井駅前センターになっております。

地域の課題ですが、主なものは、やはり高齡化です。この地域もまち開きが早かった関係から、もう30%を超えている自治会が、ここに書いてあるとおりでございます。

次の8ページをお願いします。池の上小学校区でございます。

カラーの資料によりますと、18ページ、19ページになります。そこには現在の人口と20年後の人口の推移がございます。

地域コミュニティの特徴としましては、自治会と地区社会福祉協議会との連携・協力関係が深いことです。

地域人口は6,045人、面積が2.48平方キロメートル。高齡化率が29.3%でございます。

自治会数は全部で12団体でございます。自治会加入率50%を下回っている自治会は1団体でございます。富ヶ沢（とみがさわ）と読むのですが36.9%です。

主な市民活動団体は掲載のとおりでございます。

主な行事ですけれども、合同夏祭り、パトロールです。

主な公共施設等につきましては、池の上小学校と白井高校で、白井高校は市内で唯一の県立の高校でございます。

活動拠点は白井駅前センターでございます。

地域の主な課題ですが、市内の小中学校区におきまして、2番目に高齡化が高い地域でございます。高齡化率30%を超えている自治会は、掲載のとおりでございます。もう既に43%を超えている自治会もございます。

この地域につきましても、空き家が増えおり、それに伴う苦情が多くなっているという実態がございます。

最後に9ページになります。カラーの資料で行きますと、20ページ、21ページでございます。

地域のコミュニティの特徴としましては、定期的にこの地区につきましても、自治会長さんが集まりまして、地域の問題について話し合いをいち早くから進めている地域でございます。

ただ、旧地区と言いまして、十余一、清戸、谷田とニュータウン地区と書われています桜台との連携というのがなかなかうまく進んでいないというような実態もございます。

地域の特性ですが、谷田地区にあります沢山の泉には湧水が流れておりまして、地域の北側には船橋カントリークラブがあり、広大な緑地や樹林地が広がっています。

その前に人口と面積を言い忘れましたね。地域人口が6,898人、面積は5.26平方キロメートルで、市内の学区の中で3番目に面積が広いです。具体的には第二、第一、次がこの桜台小学校区になります。

地域の特色としては、桜台地区の住民は千葉ニュータウン中央駅を利用しており、印西市が生活圏になっている住民の方が多いということでございます。

自治会等数は12団体ございまして、加入率が低いところを申しますと、清戸、これは「きよど」と読むのですが、40%でございます。それと桜台3番街自治会が31.5%ということで、自治会加入率50%を下回っているところでございます。

主な市民活動団体ですが、地区社会福祉協議会、消防団、自主防災組織、PTA、高齢者クラブと桜台のスポーツクラブ、これは地域型スポーツクラブでございますけれども、こういうのが整備をされています。

主な行事は、お祭りと防犯パトロールが非常に盛んなエリアでございます。

主な公共施設等は、桜台小学校、桜台中学校、桜台保育園、桜台センター、老人福祉センター、青少年女性センター、児童館があります。

活動拠点は桜台センターになります。

地域の課題ですが、旧地区であります谷田地区については、高齢化率が37.4%と高く、高齢化対策が求められています。

それと、旧地区とニュータウンとの共存、さらには戸建住宅と集合住宅が混在しておりますので、それぞれの生活環境が異なることから、なかなか地域のまとまった共通の課題を見つけることが難しくなっております。

また、福島原発の事故に起因しました放射性物質による環境汚染を心配している住民が多いというようなエリアでございます。

このように、市内の小学校区の主な特色、概要について説明をさせていただきました。多分、委員の皆さんは、このデータだけではなかなかわからないと思います。次の会議の2月には実際に、それぞれの小学校区の場所を見て、感じていただくと思っております。どういう人たちが住んでいて、どういう生活をして、どのようなことが行われているか。

次の会議では、実際に現地、現場をご案内します。その中で、このデー

<p>伊藤会長</p>	<p>タと一緒にイメージをしていただきたいと思います。私の方からは以上です。</p> <p>ありがとうございました。 それでは、ご質問、ご意見はいかがでしょうか。</p>
<p>関委員</p>	<p>ご説明をお伺いいたしまして、感想めいたこと2点と質問が2点あります。</p> <p>一つは、新たな住民と、もともといらっしゃる住民の方のコミュニティ形成というのが、古くて新しい課題ながら非常に重要であるというふうに感じました。</p> <p>ご説明ですと、大山口小学校区など夏祭りを通して交流が盛んなところもあれば、第一小学校区では、新たな住民が地域の風習に馴染めないところもあり、地域の温度差が結構見られるのかという印象です。</p> <p>うまくいっている地域の活動については、市全体で水平展開できればいいのですけれども、祭りなどは、市民が一体となって盛り上がる、いい機会ではないかと思います。</p> <p>例えば、お隣の船橋市では、船橋市民祭りというのが毎年開催されていますが、この祭りの特徴は、会場が市内の4地域で開催されることで、市民の誰もが最寄りの会場で祭りを楽しめます。要は、市民が全員で楽しめるような仕組みづくりが行われているということです。白井市でも、ふるさと祭りが開催されておりますが、例えば、会場を市内各地に広げるだけでも、結構おもしろい効果が得られるのではないかと考えています。</p> <p>それともう1点。第二小学校区では、農業と工業という2大産業が立地しているという説明がございました。農業と工業って、相入れないようなイメージもありますけれども、白井工業団地では、エコ工業団地というのを進めていらっしゃるということです。農業と工業、農業とエコといった切り口でとらえれば、非常に親和性があります。この点を官民一体となって進めることで、この地域はエコな地域なのだとPRできれば、地域の特色が高まるのではないかと感じました。</p> <p>それと、質問が2点ございます。1点目は、ご説明がなかったところですが、西白井4丁目では、自治会が未設立という記載がございます。この点は、地域コミュニティの醸成といった面以外でも、例えば、災害発生時の共助といったところで、やや不安があります。もともと白井市は下総台地で、地盤は安定していらっしゃるわけですが、実際、災害が発生した際には、地域のコミュニティが非常に重要になりますので、この西白井4丁目は、何がネックとなって、自治会が未設立なのかお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、もう1点は、富士地区と清水口地区の犯罪発生件数が多いというのは、特徴的だと思うのですが、犯罪が多い背景について何かあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、西白井4丁目に自治会がないということは、まち開きをしたのが最近でして、誰がリーダーになって、自治会を作るかというふうなことで、まだなかなかリーダーが見つからないのが実態となります。やはり、どう</p>

	<p>しても自治会を作るときには、誰か先頭、発起人さんがいないと、なかなかできない。行政も地区に入っていければいいのですけれども、誰に話をしているかがわからないということで、まずは4丁目さんのほうで、自治会の必要性というものを行政のほうで説明、PRをしまして、そして作っていただくような働きかけ、これをやはりやっていく必要があると思います。</p> <p>白井市におきましては、自治連合会というのがございまして、ここには94の自治会が入ってございまして、さらに先ほど説明しましたように、9地区で支部をつくっております。</p> <p>第一小学校区とか、第二小学校区とか、学区があり支部となっておりますので、その支部を通して自治会の未整備のところについて、住民同士で働きかけるとか、進めていかなければというふうに思っております。</p> <p>富士と根の犯罪件数が多いということですが、データで見ますと、窃盗が多いです。特に自転車泥棒とか、自動車部品、その辺が多かったです。</p> <p>ただ、富士地区については交番がございまして、根や駅前にも交番はあるのですけれども、根という地区は非常に広いですから、なかなかそこまで見当たらないということで、軽犯罪が多いというふうな実態でございました。以上です。</p>
<p>関委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>何か。はい。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>第一小学校区、それから第二小学校区、特に第一小学校区のところで、農業従事者の高齢化に伴い、後継者不足であるというところがあるのですが、このあたりちょっと詳しく教えていただけますか。</p> <p>あと、後継者不足というのが何割ぐらいとか、そういったのがわかれば、それから、このあたりで、耕作を放棄しているようなところってあるのかなとか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今日、吉田委員にそこまで細かく聞かれるとは思っていませんでしたので、細かいデータは持ってきていないのですけれども、今の後継者の問題というのは、農家の方から非常に多く聞かれます。よく聞かれるのは、60歳になってもまだ若いと、80歳になって高齢者というふうに言われています。</p> <p>実は、私も家が農家で農家の息子です。その息子がこうやって公務員をやっていますので、後継者は恐らくどこの農家でもサラリーマンになっているのが現状です。</p> <p>その関係で農地は、データを見ますと、年々減少しています。これは前回1回目の会議の時に少し説明しましたが、農地が少しずつ減少傾向にあるというのが実態です。</p> <p>これは、やはり一番の要因というのは、後継者がなかなかいないことがあると私はとらえています。</p> <p>あと、先ほどのデータですが、これについてはちょっと細かい数字を今日持ってきていなかったもので、次回の方にまた説明します。</p>

吉田委員	この辺、谷津田が結構あるという話ですが、十分手入れされていたのかな。
事務局	谷津田の手入れもなかなかやはり農業の後継者不足と同じように、だんだん手入れが行き届かなくなっていると思います。
吉田委員	どうぞお座りになって。
事務局	はい。やはりこの間の1回目の会議のときにも、吉田委員から、これから農業をどうやっていくのかという話になりましたけれども、やはり農業の活性化と、国が言っています近代農業にどうやって転換をしていけばいいのか。それと、都市型農業をどうやって組み合わせていけるのかというのは、課題ではないかと私は思っています。
吉田委員	タケノコが随分増えたって、問題になっているという感じかな。
事務局	はい。放射能の関係で…… タケノコが出荷停止になったことがございます。今は出荷停止じゃないと思います。
吉田委員	あれの影響は、今どの程度なのですか。
事務局	出荷停止の農産物は今ないと思います。
吉田委員	椎茸も大丈夫。
事務局	椎茸も出荷停止は今もう解けております。
伊藤会長	ほかの方いかがですか。
沼尾委員	よろしいですか。すみません。遅くなって申しわけありませんでした。 ちょっと、ここで聞いていいのかどうか、わからないのですが、コミュニティのところ、地区社協とかなり密接な関係を結んでいるという、連携・協力が深いという自治会のある地区とそうではないところがあるということなのですかけれども、コミュニティの話というのは、子育て支援だとか、高齢者の見守りなどのところで、かなり効いてくる部分もあると思いますし、あとはちょっと白井市の場合、どうなっているかわからないのですが、広報を配るといった、やはり行政とも密接に関係している部分もあると思うのですが、それらの役割について、これだけ地区によって状況が違いう中で、差があるのかどうか。まず、団体相互の関係の結び方というものの違いはどのぐらいなのかということと、行政が何かをお願いをするというときに、ここはやってもらえるけれど、ここはやってもらえないとか、そういう差があるのかというところを、高齢者福祉や、子育て関連の団体に関して、実際どうなのかというところを聞きたいのですが。

事務局	<p>自治会と地区社会福祉協議会との関係ですけども、先ほど言いましたけれども9支部がございまして、支部を通して地区社会福祉協議会を巻き込んで、話し合いを持っているところは何箇所かございます。</p> <p>市としましては、最終的には各地区にまちづくり協議会的なものを作ってみたいと思っています。その中には地区社会福祉協議会であったり、民生委員であったり、防犯であったりの関係者からなる組織を作りまして、横のネットワークづくりを計画しております。</p> <p>それは関谷委員のほうに協力を願いまして、市民参加と協働のまちづくりプランというのを作りましたので、その中にはそういう位置付けがあって、これからもその協議会を作れば、防犯であったり、福祉関係であったり、子育て関係であったり、自治会であったり、それが繋がってくると思います。</p> <p>あと、行政と各団体の温度差の問題ですよ。</p>
沼尾委員	はい。
事務局	<p>そこは、やはり地域によっては温度差が全く違います。それは行政と各団体の信頼関係との関係だと私は思っています。</p> <p>広報回覧については全部新聞折り込みでやっています。それ以外はポスティングでやっており、自治会にお願いするものは回覧物です。</p> <p>これは月に1回、回覧物をお願いしています。自治会で回覧物の配布を嫌だということはありません。そういう関係から、行政の依頼については、拒否というか、拒むところは今のところはないというふうに捉えています。</p>
沼尾委員	自治会のないところは、広報は。
事務局	ポスティングです。
沼尾委員	<p>もう1点だけ今の話よろしいですか。</p> <p>そうすると、今小学校区単位で、連合自治会の支部があって、それとは別に地区社協などもあるのだけれども、市としては小学校区単位でまち協を作って、そこで一括で関係を取り結ぶという改革をしたいというふうに考えているということよろしいのですか。</p>
事務局	はい、そのとおりです。
沼尾委員	わかりました。ありがとうございます。
事務局	それぞれの団体の体力が弱ってきています。それは当然、役員の高齢化があります。それと、会員が年々減っていることがありますので、今提案しているのは、お互いが補完し合う関係を作っていくませんかということで、まちづくり協議会というのを作っていきたいというふうに計画の中に位置付けをしています。

沼尾委員	そうすると、それぞれの団体ごとに行政のほうから補助金が個別に落ちているという状況に対し、それを全部一本化するということですか。
事務局	今は個別の自治会に対して助成が出ています。それとさらに、支部単位にも助成があります。支部で、合同で自治会を中心に活動した場合には助成金がございます。さらに、地区社会福祉協議会に対しても違った助成があります。これを将来的にはまちづくり協議会みたいなのができれば、今おっしゃったように使い道は地域で決められる、そういうふうになれば、私は一番いいと思っています。
沼尾委員	なるほど。わかりました。ありがとうございます。
伊藤会長	今の自治会に対しての助成金というのは、交付金的なものなのですか。人口割、世帯割で各自治会幾らというのは決まっている。
事務局	会員割です。基本的な部分があって、あとはプラス会員数に応じて助成をしています。
伊藤会長	行政と自治会との関係の中でいくと、今まさに話にあった、回覧を月に1回、回してもらうということ。あと、そういう助成金を出す。ほかに代表的なものってあるのですか。委託でお願いをしてもらうとか。
事務局	自治会を通してですか。
伊藤会長	はい。
事務局	あとは、よく生活環境指導員ということで、ごみを出す場所がありますけれども、自治会にお願いをして、その生活環境指導員を推薦していただいたりしています。ですから、行政がお願いする委員も自治会を通して推薦をもらっている状況があります。
伊藤会長	先ほどの回覧については、助成金の中でやってもらっているという考えなのですか。それとも別途委託をしているのですか。
事務局	回覧については別に委託しています。
伊藤会長	委託でやっているものというのは、ほかには、回覧ぐらいですか。
事務局	自治会単位に委託でお願いしているものはないです。
沼尾委員	例えば、地域のコミュニティセンターを指定管理みたいに、自治会に任せるということは一切されていない。
事務局	市内に6つの公民、複合センターがございます。これは民間の指定管理者

沼尾委員	<p>かやっています。</p> <p>民間の委託はどうか。</p>
事務局	<p>ただ1カ所だけ、富士に富士センターがあるのですが、ここだけは事業だけを業務委託で、管理は直営で職員がやっています。</p> <p>自分たちがやりたい事業について業務委託を行っている実態があります。</p>
関谷委員	<p>今、郷土の特徴を語っていて、私は1981年から20年間この白井で過ごしましたがけれど、大分流れが変わってきているのだなという印象でございます。私がこの白井にいたときは、ちょうどニュータウン開発がかなり勢いのあるときで、七次台がそのころ、できたか、できた直後かぐらいのときだったと思いますけれども、そういうときから比べると、大分新しい流れが出てきているなというところです。</p> <p>今、大分新しく越されてきた方々の割合が増えてきていることは伺っていますけれども、当時は、農村地域、開発地域の違いというか、混在が。そういう意味での農村的な側面と開発地域的な側面が両方あるというところですね。</p> <p>さらに、今の状況としては、特に富士とか、大山口とか、清水口あたりでは、それぞれの地域の内部で、少し多様化が始まっている。特に富士なんかは新しい宅地開発のようなところがあって、人口が増えているけれども、一方では高齢化も進んでいる。あるいは、大山口か清水口は、かなり早い段階でニュータウン化されて、いろいろな人が入ってきたけれども、その方々が高齢化しているということです。要するに、高齢化の今後の行方ということを考えても、多分少し流れを分けて考える必要があって、もともと農村地域としてずっと住んでおられる方々の高齢化のあり方と、ニュータウン地域で新しく移り住んで来られた方々の高齢化のあり方というのは、多分ちょっと違うと思うのですね。だから、その点どういうふうにとらえていくのかということが、今後の大きな特徴の一つになってくるのだろうかというふうに思います。</p> <p>それから、地域交流も第三小、大山口、清水口、南山あたりでは、それなりの自治会、社協等の横の繋がり、連携はあるということですがけれども、この辺も地域によってかなり多様な、交流の仕方の多様性があるのかなというのを改めてちょっと実感をしたところです。</p> <p>それから、西白井地区というのは、私もあまりまだイメージが湧きませんけれども、1丁目、2丁目と3丁目、4丁目と学区が分かれていますね。</p>
事務局	はい。
関谷委員	<p>ですから、そういうことを考えたときに、この西白井地区というのが、既存の地区との関係の中でどうなっていくのかというのは、ちょっと注目すべきところかなというのが一つです。</p> <p>それから、桜台は本当に新しいところと、谷田とか清戸のように本当に古</p>

<p>事務局</p> <p>関谷委員</p>	<p>くからの地域が混在しているところですので、そういう意味での、またちょっと違った、かなり格差、格差というか、違いがある、多様性がある地域なのかなと。</p> <p>それから、第二小学校区は農業地域と工業地域、特に工業団地が、また今後どういう展開を遂げていくのか。工業団地の方々も話を聞いていると、だんだんやはり地域にも参加をしていくという動きがもう出てきているということはあると思いますけれども。この辺やはり、この西白井地域のあり方の特徴として少し出てくるところなのかなというふうに思います。</p> <p>以上が感想で、いずれにしても、農村地域、開発地域、あるいはその開発地域の中でも、また新しい世代と高齢化という、そういう二重、三重の意味での違いがこう出てきているというあたりをどういうふうに読み解いていくのかということが問われてくるかなというふうに思います。</p> <p>それから、それがちょっと感想ですけれども、それを踏まえた上で今日、この小学校区単位の地域の現状についてという形で説明をされたということは、多分いろんな意図があると思います。</p> <p>はい。</p> <p>この辺、この後の議論の一つのベースになるところかなと思いますので、その辺の見通しをちょっとお聞かせいただければと思いますけれど。幾つかポイントを申し上げておけば、一つは、やはりコミュニティの繋がりとか、連携というのは、これからのまちづくりの基盤になってくると。これが今触れたような多様性、あるいはいろんな世代、文化の混在という中でどういうふうにしてそれを作っていくのかというのは、かなり学区単位で考えていくことをしないと、かなり難しくなっていくかな。そう意味で小学校区への注目なのかなというのが一つと。</p> <p>それから、この小学校区内でいろいろ見ていったときに、先ほど、まちづくり協議会のお話がありましたけれども、要するに学区単位でまとまっていけるかどうかという、これからその地域住民のいろんな力というものも生かしていかなければいけないという中で、学区単位でまとまっていくということを住民の方々はどういうふうにイメージできるかどうか。その中で、まちづくり協議会的なものを作っていくとするならば、そういったものの機能性というか、役割というものがどういうふうな形で作られていくのか。私も前からこの仕組みづくりについては、いろいろお手伝いをしているところですが、この辺の可能性というものはかなり広げ得るところかなというふうに思います。それは、どういうことかということ、一つは、この学区単位で、これからまちづくりということをいろいろ考えるときには、その学区の方々の交流のあり方もさることながら、意見交換のあり方から、意思決定、合意形成のあり方といったことまで多分問われてくることといったことが課題としてあると思いますし。</p> <p>それから、まちづくりの機能性という点でいえば、やはりこれからどんどん行政というのは厳しくなってくるという中で、やはり地域で、ある程度自立してやっていていただきたいと。あるいは地域と行政が連携してやっていくべき部分というのはかなり出てくると思います。そういった一つの受け</p>
------------------------	---

<p>事務局</p>	<p>皿というか、事業主体として、まちかなんか、違ったふうになるかわかりませんが、その地域の主体性ということが多分問われてくるというか、そういう意味での学区への着目というの、非常に大きな意味があると思います。</p> <p>特に、この行政経営という点からすれば、公共施設のあり方とか、拠点のあり方とか、それぞれの学区、地域におけるいろんな資源ですね、公園を初めとした、そういった資源をどういうふうに活用していくのか、その活用母体としての、この学区という問題が、着目は非常に大きな意味が出てくるかなと。行政とパートナーシップ協定を結んでやっていくのか、指定管理から権限移譲ということも含めて、多分いろんな可能性を少し模索していく必要があるかな。そういうベースとして、この学区単位でまちづくりというのを意識されているのかなというふうに、少なくとも私はそういう視点でいろいろ今後議論したいなと思いますので、その点ちょっと現在まで発言できることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今、関谷委員が言われたように行政経営は、お金を減らすだけではないと思っています。やはりそのコミュニティをもう一度作って、共助の部分でやる部分と行政が主体となる部分というのを分けていかなければ、やはり全体の公共施設にしても事業にしても、なかなか減っていかないし、削減ができないだろうと思います。</p> <p>まずは、地域コミュニティというものを強化しながら、そして地域、市民団体にやってもらうことを整理しながら、行政としてやるべきこと、その形を作っていくしたいと思います。こういう意図から地域のことをテーマに添えています。</p> <p>従来、行政改革といいますと、単にお金を減らす、新しい財源を持ってくる、これだけですけれども、これではなかなか全体の中での取り組みというのは限界があるというふうに思っております。</p> <p>もう一度それぞれの地域というものを見直ししながら、自立できる地域を作っていく、その中で全体の施設であるハードもソフトも含めて、削減なり、統廃合をやっていくとかあるというふうな感じですので、そこに繋げていきたいと思っております。</p> <p>それと、関谷委員が言われましたように、全部小学校区単位でやるかという、そうではないと思います。これから高齢化になってくれば、行動範囲というのは恐らく狭くなってきます。ですから、課題ごとに応じて、行動範囲にあった仕組みを作っていく必要があると思います。以上です。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>私から、今、関谷先生のお話を伺ってしまして、こういう地域コミュニティの枠組みは、かなり自治会によって違いがあると思っていますのですが。今、ご説明をいただいた小学校区の九つのその下に自治会があって、結構それぞれの自治会の世帯数の差がかなりあると思うのですね、1,000世帯のところもあれば、100ぐらいのところもあると思うのですが。その下に隣組なのか、班なのかは大体どこの自治会でも持っておられる。</p>

事務局	<p>はい。小さいところで、本当に10単位から、1,000とかそういう単位の自治会もあります。その中にやはり大きいところは、大体10軒ぐらいで班を作っています。</p>
伊藤会長	<p>10軒ですね。</p>
事務局	<p>班でいろんな回覧を配ったり、活動をして意見を聞いたり、やっているところが多いです。</p>
伊藤会長	<p>この辺の仕組みについては、もともと行政が間に入ったというよりは、各自治会によって決めているということのほうが大きいですか。</p>
事務局	<p>行政は、自治会が何世帯以上でないといけませんよということのルールは作っておりません。ですから、自分たちで仲のいいグループだけで、本当に少なく作っているところもあります。大きいところは昔から大きくて、運営についてもそれぞれの自治会が創意工夫をしながら、形を作っていく状況です。ただ、行政がやるのは、それぞれの自治会の実態を新しくできる自治会に紹介をしたり、資料として渡したりしています。あくまでも自主性を重んじているところです。</p>
伊藤会長	<p>自治会を設立するということは、何か行政に対して手続をしてもらう。そのときまで、ある意味あまり行政はかかわっていないということになるのですね。</p>
事務局	<p>自治会を作りたいという相談がきます。そうしますと、既存の自治会のその内容なり、どうすればできるか、規約をどうすればいいか、事業計画をどうすればいいか、アドバイスはします。</p>
伊藤会長	<p>そういう意味では、自治会のカバー率でいくと、先ほどの西白井の1カ所以外、全て自治会は設立されているというふうにとらえているのですか。先ほどの、あるけれども、実際には、こちんまりと知っている人たちだけでやっているとなると、カバー率でいくとちょっと変わってくるのかなと思うのですけど。</p>
事務局	<p>はい。主として自治会設置登録をしているのが94団体です。 自治会がないところが恐らく14、5はあるはずです。全く自治会がなく、開発されたところは多分14、5くらいあると自分の記憶ではそのくらいあったと思います。 そこをどうやって自治会を作っていくかというのが課題です。親睦会でも何でもいいですから、何かまとまって情報交換する場を作っていくなければ、そこだけ市からの情報が漏れてしまいますので、なるべくそういう自治会がないところについては、自治会を設置するように、これからやはり働きかけていきたいと思っています。</p>

伊藤会長	西白井4丁目は、その14、5のうちの一つに当たるということ。
事務局	そうです。行政がはっきり把握しているうちの一つになります。ほかにもまだ10箇所ぐらいあると思います。もうちょっとあります。
伊藤会長	そうは言いながら、これだけ新しい方たちが入っている中で、自治会がこれだけできているというのは、私は逆に言うと、すごく進んでいるなと思うのですが。もちろん67%という数字は、全国平均からすると、低いほうに位置すると思うのですが。その意味で、もしかしたら、傍聴者の方にお聞きすればいいかもしれませんが、自分の住んでいるときの帰属意識とは、白井市というところに帰属意識があるのか、小学校区なのか、自治会なのか、もっと下のその10軒ぐらいの班なのかということ、かなり自治会によって違いがあるのですけれども、いかがなのでしょう。
事務局	自分も白井の住民ですから、自分の地区は神々廻ですけれども、自分は自治会というよりも、やはり隣近所ですね。
伊藤会長	なるほど。
事務局	やはりそこを基点にしなから広げていっていますよね。ただ、商売柄建前を言えば、白井市と言いますけれどもね。
伊藤会長	皆さん、さっと挙手していただいてもいいですかね。どこに今住んでいますかと聞かれたときに、ぱっと思い浮かぶのが白井市というのか、もちろん環境でいろいろさまざまだと思うのですけれども、小学校区なのか、この自治会なのか、もっと下の隣近所10軒ぐらいなのか。 白井市というと、ぱっと思い浮かぶ方。
傍聴者	聞かれた相手によりますね。
伊藤会長	多分、聞かれるときというのは、市内の方でしょうね、だから、そういう帰属意識を持っている。
傍聴者	いいですか。やはり市内の方にあなたどこですかと聞かれたら、私は先ほども出ています堀辺の3丁目ですとか、そんなふうに言います。私たちのところは1980年に入居しまして、本当に自発的に、自治会を作っています。自治会の加入率がずっと下降しておりましたのですが、10年ぐらい前にすごく強引な自治会長さんが出てきて、会則を全員参加ということに会則を変えてしまったのです。そのことについては、陰では、これは法律では認められないとか、裁判にかけたら負けるとか、自治会長が負けるとか言われているとかという陰の言葉はあったのですけれども、表に立っておっしゃる方がいないので、通ってしまいまして、全員が入っております。今、300戸が。
伊藤会長	全員が入っているのですか。

傍聴者	<p>入っています。それで、もちろん今ちょっと空き家がありますので、10軒ぐらいは空き家が常にあるのですが、ですから、280から290軒の方はきちんと年会費を払っています。そういうときにやはり、何が一番不服かという、要するにちょうど10軒ぐらいずつ分かれて、会費を集めていますので、やはりそういうことがあると思います。</p>
伊藤会長	<p>ではさっと、手を挙げていただいてもよろしいですか。市内で聞くときに、白井市民ですとは聞かないと思いますので、小学校区というふうに一番自分で思い浮かぶ方って、どれぐらいいらっしゃいます。</p> <p>この自治会単位で、白井自治会とかですね、自治会だと思われる方。3人。</p> <p>もっと下の10軒ぐらいの班単位で思い浮かぶ方。</p> <p>一番多いのは小学校区単位。私いろんな自治体で結構、地域コミュニティの話を聞くことが多いのですが、小学校区でこれだけ多いのは実はあまりないのですよね。やはり隣組だとか、もう少し上の今日という自治会単位に帰属意識をお持ちの方が何となく多いなという印象があるのです。非常に参考になりました。</p> <p>私からもう1点だけ。人口のところで、もう一回だけ実績数で先ほど最初から説明いただいたのですが、何月時点現在でしたか。</p>
事務局	<p>平成27年の4月現在と推移を見ましたけど。</p>
伊藤会長	<p>白井の第一小学校、最初、聞き漏らしてしまったのですけれど。</p>
事務局	<p>言わなかったです。後から気がついたので。はい、すみません。人口が6,648人です。面積が8.62平方キロメートルです。</p>
吉田委員	<p>そうですね。私もしかしたら間違えているかもしれない。ざっと言っているんですか。第二小学校区が3,456。</p>
事務局	<p>はい。</p>
伊藤会長	<p>第三が9,302。</p>
事務局	<p>9,309です。</p>
伊藤会長	<p>第三が9,309。大山口が7,980。清水口9,365。七次が5,393。南山が7,672。池の上が6,045。桜台が6,898。そうなると、足したら、多分6万2千台なのですが、今って6万3千を超えているのではなかったでしたか。</p>
事務局	<p>最新データでは、63,800です。</p>
伊藤会長	<p>では、この8カ月間ぐらいでも増えているということですか。</p>

事務局	はい。月 80 人ずつぐらいが平均ですね。
伊藤会長	そうなのですね。今、何でそれを聞いたかという、この横表、将来都市構造の横表の 1 ページに 22 年が実績、これは多分国勢調査の人口で出していて、その後、推計で出されているという、この推計と今の実績をちょっと比べてみると、かなりの違いがあるのですよね。例えば減っているところが、減少幅が大きくなって、これはよくあるパターンなのですが、逆に、一番大きいところが大山口は増える予定だったのが、逆に 400 人が減っている。清水口は減る予定だったのが、1,600 人ぐらい増えているという、この 5 年間の計画がかなり違っているのは、何かそのニュータウンの要因なのか、どういうふうに分析されていますか。
事務局	開発関係ですね。
伊藤会長	5 年前は開発がまだ出てなかったのに、急に出てきたと。
事務局	よく言われるのは、市街化調整区域に、もう今は家を建てることはできませんけれども、規制する前に市街化調整区域にミニ開発が結構できたというのはあります。清水口周辺などはそうです。清水口周辺の市街化調整区域に開発が結構できまして、人口が増えています。
伊藤会長	まだ、その余地がある。
事務局	市街化調整区域の開発制限がかかりましたので、これ以上市街化調整区域で人が増えるということはないと思います。
伊藤会長	これも結構特徴的で。
事務局	そうですね。
伊藤会長	今まで多く見てきた自治体は、減少幅が大きくなるとか、傾向が変わることはなかったのですけれど、これだけ上に下に激しく違うというのは、すぐには推計人口が立てにくいのではないかなと思うのですよね。
事務局	<p>そうですね。国が出している推計もありますし、地方自治体が出している推計もあり、いろんな推計がありますが、それでもそんなに人口減というのは、結構少ないですよ、よその市町村に比べて、人口減の幅というのは少ないです。先ほど言いましたけれど、データの言え、2008 年から日本の人口というのは減ってきていますけれども、この表を見ますと、平成 32 年度までは人口が増えています。</p> <p>こういうところは、恐らくなかなかないのではないかなと思うのですが、今までは本当に、ニュータウン開発により右肩上がり人口が増えてきたのが、初めて 32 年度で人口減少に陥ると言うことが、今まで経験しなかった</p>

	<p>ことなのです。 そのため、今から人口減少に合った財政の仕組みというものを考えていきたいということで、有識者会議を設置しました。</p>
伊藤会長	<p>すみません、もう1点確認させてください。西白井の中で、平均年齢が28歳の自治会もあるということですけども、すごく不思議な感じがあって、何かきっかけがあって、そういう動きになったのですか。</p>
事務局	<p>はい。西白井の1丁目、2丁目、3丁目、4丁目というのが、そのエリアです。それが先ほど言ったように高齢化率が4.1とか、低いですよ。ですから、平均年齢が28とか29ぐらいで、若いまちです。まち開きしたのは、確か平成14年です。ですから、非常に若い世代が入っていて、活気のあるエリアです。</p>
伊藤会長	<p>その若いところで自治会を設立するというのは、やはり大きなハードルになると思うのですが、うまくできたというのは何かあるのですか。</p>
事務局	<p>当時の役員さんの中で、やはり自治会の横の繋がりが必要だということで作った方がよいという世話人が何人かいました。その方が中心になって、1丁目を作って、さらに、そのノウハウを2丁目の人に教えて、どんどん横に広がっていった状況です。</p>
伊藤会長	<p>それは個人ですか。</p>
事務局	<p>個人ですね。よく相談に来てもらうのは、1人ではなかなか無理ですから、2人、3人で来てくださいと。そうすれば、会長職をやったり、会計職をやったり、いろいろ決まりますので、1人で全てをやるのはなかなかできませんから、やはり複数で来ていただくと、準備がしやすいですよということのアドバイスはしました。</p>
伊藤会長	<p>コミュニティについて、一つその参考例なのですが、私の知っているまちで、1万5,000人のまちなのですけど、ここが転入の方が大体年間300人から400人くらい、それなりに入ってくるころなのですが、転入したときに、まずは自治会に入ることが前提になっていて、もし抜ける場合は、区長さんに電話してくださいということで、行政の窓口で区長の連絡先を教えてもらって、結果的に、今そこは加入率が、まち全体で98%です。もちろん先ほどのお話のように、裁判されたら負ける傾向にはあるのですが、ただ、あくまでもそれは強制力というか、ぜひ連絡してくださいねという一つの提案として言っているところがあるので、結果的に、今、そのまちはコミュニティが非常に機能しているなという印象があるのですね。 多分、白井は、先ほど毎月80人入ってくるというぐらい転入者が多い中で、もちろんそれからいきなり全てできるわけではないのですが、何かそういうふうに前提条件をちょっと変えていくということは考えられるのかなとは思っていますよ。</p>

<p>事務局</p>	<p>昔ですがある自治会長さんが自治会未加入者が増えてきたことから、強制的に条例なりで加入させることができないかという相談を受けたことがあります。全国の市町村を調べたら、そういう表現があるところの条例では、市民の責務という中で、自治会に入っているような自治活動をやるというようなところもありました。</p> <p>ただ、今の白井市全体の自治会加入率が67%で、これから本当に共助の部分で強化するためには、やはり自治会が核になって、もう少し加入率を上げて、それにいろいろな市民団体が加わるような体制を構築していかなければ、なかなかその共助の部分でできないところも多いと思います。</p> <p>ですから、新しいこれからのまちづくりに合った自治会のあり方ということ、コミュニティをどうやって作っていくかというのが、このニュータウンを抱えているまちの大きな課題となると思います。一方では、地縁団体による旧地区の自治会加入率が悪い状況になりますので、旧地区で何が起きているのか。やはりなかなか入りづらい環境があるのか、そういうこともこれからの課題だというふうに見ています。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>これも多分、自治会によって違いはあると思うのですが、富津市は、同じように転入者が多いのですが、これももちろん自治会によって違いはあるのですが、転入してきたときに、自治会長さんが近隣と一緒に挨拶に回るとい文化がもともとあるとか、自治会に入ったらこういういいことがあるのですよということを行政が言うのではなくて、自治会の中で話をしていくことによって、今、富津市の加入率が84%なのですが、これはまさに自治や自治会レベルでのことだと思うのですが、ほかにご意見、ご質問いかがでしょうか。</p>
<p>関委員</p>	<p>今の推計人口は、総合戦略の人口ビジョンから引いていらっしゃると思うのですが、直近の27年の数字で、これだけ地区別に見て乖離があると、その先の推計自体に信憑性があるのかということになります。平成27年度の国勢調査の数字が来年あたりから出ますので、その時点で見直したほうがよろしいのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。3ページのカラーを見てください。これを見てびっくりしたのは、高齢化率ではなくて、介護認定者数ですね。沼尾委員が一番関心あると思うのですが、人口に対して認定率が非常に低い、10%を切っているのですよね。市全体で10%、千葉県で14.4%ですから、非常に認定率が低いということは元気な高齢者が多いということですね。これもやはり白井の特色でもあると思うのです。よく2025年に団塊の世代が後期高齢を迎えると言いますが、この数字を何とか維持することがやはり重要であると思います。この辺の説明は財政のほうでもまたやります。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>時間が40分ですが、一応、この資料2以降でどこかで区切れるようであれば、2と3とかですね、全部は絶対無理だと思いますので、ここで、一応ご説明いただいてよろしいですか。</p>

事務局

私のほうからは、資料2の第5次総合計画の基礎資料としての財政推計について、ご説明します。

平成28年度から新たな市のまちづくりの指針となる「第5次総合計画」を今、策定しているところでありまして、その前提となります平成28年度から37年度までの10年間の財政推計を作成いたしましたので、この場でその概要をお話ししたいと思います。

その推計の前提条件といたしましては、基礎数値は平成25年度の普通会計における決算ベースで作成をしております。ただし、平成25年度のみの特異事情による数値に影響があるものにつきましては、それぞれ見直しを行っております。また、平成25年度の基礎数値が既に決定しておりますものについては、26年度の基礎数値を採用して推計をしております。

詳細な前提条件につきましては、4ページ以降に財政推計の前提条件がございますので、こちらをご覧くださいと思います。

それから、算定の方法といたしましては、経常的な歳入・歳出の推計をまず行いまして、今後、見込まれます大規模事業の事業費、それからその財源を加算するという方法で算定をしております。

なお、人口の増減につきましては、平成26年12月に公表いたしました「人口推計報告書」を基に推計を行っております。

計画を推進するためということで、今回の財政推計では、平成28年度から37年度までの10年間で約26億円の財源不足が見込まれるという推計の内容となっております。

市としては、平成37年、総合計画が終了する年度時点で、市の貯金でございます、財政調整基金の適正額とされる標準財政規模、白井市が今大体100億円の規模を持っておりますので、その10%となる10億円を確保するために、これまでの行革を含めた行政経営改革を進めて、選択と集中によって身の丈に合った行財政構造の構築に努めていきたいと考えております。

具体的に、この行政経営改革で約5億円の効果額を目標数値として挙げておりますので、そちらの達成に向かって頑張っていこうと考えております。

下の表につきましては、2ページ以降、グラフを見ていただいたほうがわかりやすいかと思っておりますので、2ページと3ページをご覧くださいと思います。

2ページの上の表、こちらが第5次総合計画期間中の歳入の推移を表したものとなっております。それぞれの推計ですので、大きく影響が出てきておりますのは、平成28年度、それから平成29年度の棒グラフの一番上にあります紫色の部分、こちらが予定建設事業を予定しております大規模事業の歳入の推計となっております。具体的な事業としましては、最後の6ページの一冊下をご覧くださいなのですが、予定建設事業といたしまして、市役所の庁舎整備事業、富士防災公園整備事業、工業団地アクセス道路整備事業、水道事業が実施いたします配水場整備事業に対する出資金、一部事務組合が行う印西クリーンセンターの延命化事業に対する負担金、給食センターの建替事業、公共施設の長寿命化事業、これらの現在想定されます大規模事業を別枠として、この歳入の部分として推計をしているところです。

同じく、その下の歳出事業でも、同じ色ですが、予定建設事業として、紫

	<p>色の部分、こちらがその歳出事業費として推計をしております。歳出のほうは、しばらくこの紫色部分の予定建設事業が進みますけれども、こちらについては、公共施設のストックマネジメント部分の表を平準化して見ておりますので、各年度に、この歳出事業が計上されていると、推計しているという状況になっております。</p> <p>それから3ページ目の……</p>
吉田委員	<p>すみません。その予定建設事業では歳入に入っているのだけれども、これどういう形でお金が入ってくるの。</p>
事務局	<p>こちらの全体の推計については、例えば国の補助金とか、地方債、市の借金については、別枠で見ているのですけれども。</p>
吉田委員	<p>ということは、地方債とか。</p>
事務局	<p>補助金ですね、国庫補助金です。</p>
吉田委員	<p>そういう形で入ってくるだろうということを、支出別のところとリンクさせて書いたということですね。</p>
事務局	<p>そうですね。推計は、通常の経常的に行われる歳入と歳出の推計をしておりますので、通常行われる国庫補助とか、あるいは県補助については別枠で推計をしているのですが、特出した大規模事業については、その歳入として国の補助、県の補助、地方債あるいは基金の繰入金、そういった財源を別枠として、見せているという推計の仕方しております。</p>
吉田委員	<p>はい。</p>
沼尾委員	<p>すみません。それ交付税の部分も入っているのですか。</p>
事務局	<p>普通交付税については4ページにございまして、地方交付税の部分については、平成27年度の普通交付税見込額を基礎数値として、平成28年度以降見込まれる各種要因、人口の増減、消費税の税制改正などを考慮して推計をしておりますので、この歳入部分は、地方交付税の部分として見ております。</p>
沼尾委員	<p>その予定建設事業をする場合の交付税裏負担分と当年度の起債の元利償還分については、計算に入っているのかということを知りたいのです。</p>
事務局	<p>そこまでは推計をしていないです。予定建設事業としては。</p>
沼尾委員	<p>それにかかるものは、予定建設事業の歳入の部分には計上もしておらず、交付税のところにも入っていないということですね。</p>

事務局	入っておりません。
沼尾委員	わかりました。
事務局	<p>3 ページ目の財源不足額の推移としまして、左側からの棒グラフが、財政調整基金の残高となっております。平成 28 年度が 14 億 3,500 万円と見込んでございまして、その下の棒グラフ、赤線の財政不足額というところで、こちらが、財源が不足する額となります。ですので、28 年度の 14 億 3,500 万の財政調整基金が 29 年度の財源不足が 5,700 万円になりますので、その差し引きした金額が、平成 29 年度の 13 億 7,800 万ということで推移をしております。総合計画の前期が終わります 32 年までは、財政調整基金はございますが、その後期が始まる 33 年以降、財政調整基金が底を尽きまして、それ以降財源不足が生じていく。最終的には平成 37 年度については、25 億 6,000 万円、先ほどお話ししました約 26 億円の財源不足が見込まれるという推計となっております。</p> <p>財政推計については、以上でございます。</p>
事務局	これは推計です。これを見ますと本当に大幅な改革をしていかないといけないということです。
吉田委員	なんか情けない数字ですね。
事務局	ですから、もう新しい発想のもとに、どう変えていくかが、大きなテーマなのです。もう少し説明させていただいた方が良いでしょう。
伊藤会長	では、資料 3 をお願いします。
事務局	<p>資料 3、こちらは白井市の一般会計の現状、過去 10 年間にさかのぼった歳入・歳出などの推移を表したものとなっております。</p> <p>1 ページ目をご覧くださいまして、こちらは市の歳入の平成 17 年以降、26 年度までの 10 年間の推移です。見ていただくとわかるとおり、予算規模は右肩上がりになってございまして、一番下、青い部分ですが、市税につきましては、平成 16 年から平成 18 年の 3 カ年、こちらが三位一体の改革ということで、改革が行われております。この間、補助金の削減ですとか、あるいは税源移譲、地方交付税の改革ということで、かなり地方にとって厳しい改革がされております。</p> <p>大きく違ってくるのが、平成 19 年の市税について、税源移譲が行われ、所得税が住民税に振り替えられているということで、この年度は前年度に比べて、5 億 4,000 万円ほどの増額となっております。これは今お話しした、三位一体の改革により税源移譲が行われたことによるものでございます。</p> <p>以降は、市税については横ばいになっていきますが、平成 22 年はリーマンショック等の景気低迷によりまして、前年度比で約 3 億 3,000 万円減となっております。</p> <p>以降、平成 23 年から 26 年度につきましては、ほぼ横ばいの状況となっ</p>

でございます。

それから、赤色の部分で地方交付税の推移です。こちらについても、今お話しした平成17年度、18年度におきましては、三位一体の改革によりまして地方交付税の減額がかなり厳しくされております。

それから、平成19年、20年とほぼ横ばいになっておりますが、平成22年につきましては、先ほどの市税の減収部分がございますので、それに伴って地方交付税の増額があり、その減収部分として4億6,000万円ほど増額がされています。以降、普通交付税については、大きな変動は平成26年度まではございません。

それから、その上の緑色の国県支出金の動向ですけれども、こちらは国の制度あるいは県の制度によって影響を受けることが多いのですが、平成28年度に少々大きくこの部分が動きまして、こちらについては、バイオマスの環づくり補助金ということで、市内にバイオマス事業をする事業者がおりまして、国の補助をそのまま市を経由してその事業者に補助金を出したということで、平成18年は、補助金額の5億が大きく出ております。

翌年の平成19年につきましても、翌年度2カ年によって補助金を出していることから、3億5,000万ほど同様のバイオマス環づくり補助金という補助金が出ておりますので、多少金額が大きくなっております。

それから、平成20年度が補助金としてはかなり大きく出ていますが、こちらは、実際は平成21年度に行われました定額給付金が21年度に交付されておりました、その財源が約9億円、前年度の20年度末に入ってきたことによって、国庫補助金の部分が大きく出ております。

それから、平成21年度については、その定額給付金の補助金が21年度に財源として繰り越している関係で、一番上の濃い紫色の部分が、その他の財源ということで、先ほど20年度に受けた9億円の補助金が、そのままその他の財源として繰り越されているということで、20年と21年は国庫補助金とその他の歳入が行って来いの状況で、全体の歳入額もほぼ変わらない状態になっております。

それから、大きく変わっておりますのが、22年がまた国県支出金が大きく出ておりますが、こちらについては平成22年度に子ども手当、従前の児童手当が子ども手当に変わりまして、当時、児童手当が0歳児から小学校6年生であったのに対して、子ども手当が0歳児から中学校3年生までと対象を拡大されたことによりまして、児童手当が21年度までは約4億6,000万の予算規模であったのに対して、11億6,000万円、約3倍近く事業費が大きくなっておりますので、こちらの特定期財源として、国県の補助金が入ってきているところでございます。

平成23年度以降については、子ども手当が再び児童手当に変わっておりますが、財源手当については、ほぼ同様の水準になっておりますので、23年度以降の国県支出金についてはほぼ横ばいの動きとなっております。

それから、平成23年度の一番上のその他の歳入につきましては、平成24年度に特定目的基金の見直しを行いまして当時、土地開発基金に現金分として持っておりました約9億円の財源を公共施設整備保全基金という新たなストックマネジメントを行う基金を作りまして、その基金の財源の移し替えをしたことによって、平成24年度は、その他の歳入の部分が大きく動いてお

ります。約 10 億円規模になっております。

それから、隣の平成 25 年度のその他もまた少々大きく出ておりますが、こちらは一部事務組合になります印西地区環境整備事業組合が平岡の墓地整備事業を行っているのですけれども、そちらの起債の繰上償還を、約 5 億 8,000 万円行いましたので、その繰上償還部分の負担金が一時、この年度に出ておりますことから、その他の歳入の部分が少々大きく出ております。

平成 26 年度は、ほぼもとに戻りまして、横ばいの推移となっております。市の歳入の状況については以上となります。どうでしょうか。

歳入の部分だけ説明させてもらっていいですか。歳入までですから、3 ページまでですね。

そうしましたら 2 ページの市税の推移ということで、こちらは少々ざっくりとお話しさせていただきたいと思います。

ここで大きく振れているのが、平成 19 年度と 20 年度、21 年度にかけて市税の部分が大きく変動しております。それに伴って、その上にあります市民税のうちの法人分あるいは固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税が推移している状況です。

その平成 19 年度から 21 年度にかけては、先ほども少々お話ししました 19 年度に税源移譲が行われております。所得税分が住民税に振り替えられましたので、こちらで約 5.4 億円の増。

それから、平成 20 年度につきましては、先ほど来、お話がある白井市は今、人口増の状況にありますので、納税義務者がもちろん増えております。あるいは、その当時、市街化調整区域などで新築家屋の建築が多かったことなどによりまして、市税としましては、約 2.4 億円の増が出ておりますので、この 19 年度から 21 年度にかけて、市税が大きく動いております。

それ以降、22 年度が少々落ちておりますが、こちら先ほどお話ししたり一マンション等の影響がございまして、景気低迷により、市税が約 3.3 億円減となっております、以降、横ばいの状況となっております。

市税の推移については以上です。

それから、次の 3 ページ目。いろいろな歳入があるのですけれども、その中でも自主財源として見られます使用料と手数料と寄附金の推移についてご説明いたします。

一番上が使用料、それから下の 2 番目が手数料になります。こちらについて白井市では、使用料と手数料につきましては、「使用料・手数料の見直しに当たっての考え方」に基づきまして、3 年に 1 度の見直しを行っております。

使用料については、平成 17 年に見直しを行いまして、実施は平成 18 年に行いました。内容としましては、各種会議室の使用料の引き上げがメインとなっております。それによりまして、多少ですが、使用料については増収になっております。

以降、20 年度、それから 3 年後の 23 年度に見直しを行いましたが、この間、この 2 回の見直しの結果、見直しは実施しないということで、値上げはしてございません。

平成 25 年度については見直しを行いまして、テニスコートあるいは駅前

	<p>の駐輪場、それから陸上競技場の使用料の見直し、それから平成 26 年度から実施されました消費税増税の 5%から 8%の増税分に対応した使用料の引き上げを行っております。</p> <p>下の手数料につきましては、同じく平成 17 年度に見直しを行いまして、18 年度に実施をしております。主な内容につきましては、住民票の発行手数料、各種証明書の手数料を 200 円から 300 円に、1.5 倍の引き上げを行っております。</p> <p>それから、平成 19 年度が大きく手数料の額が増えておりますけれども、こちらは、この年から粗大ごみのごみ処理手数料の有料化を行いまして、前年度比で 640 万円ほど増となっております。</p> <p>以降、平成 20 年度、21 年度は横ばいの推移をしております、平成 20 年度それから 23 年度の見直しの結果、見直しを実施しておりません。</p> <p>それから、平成 26 年度は少々金額が増となっておりますが、こちらにつきましては、事務処理市ということで、本来千葉県知事の権限でございます都市計画の開発許可の事務を、平成 26 年 4 月 1 日から権限移譲を受けまして、現在も白井市で行っております。その開発許可手数料が歳入として入っておりますので、約 680 万円の増となっております。</p>
伊藤会長	いくらですか。
事務局	<p>680 万円です。それから、下の寄附金の推移ですけれども、平成 17 年度から 26 年度まで大きく変わっているのが、21 年度から 300 万円台で推移していますけれども、これにつきましては、平成 21 年度から平成 25 年度の 5 年間、市内の事業者から匿名の寄附がありましたので、お名前は出しませんが、年間 300 万円の寄附を 5 年間いただいておりますので、平成 21 年度から寄附金額は大きく出ております。</p> <p>それから、平成 23 年度が 700 万と大きく出ているのは、今のお話の 300 万円にプラスして、先神、谷津の土地の買い取りを市が行う計画がありまして、その寄附金の実行委員会から 260 万円ほどの寄附金をいただいておりますので、少々金額が大きくなっております。</p> <p>それから、平成 24 年度以降、右肩上がりになっておりますが、こちらについては、先ほどお話しした特定目的基金の見直しを平成 24 年度に行いまして、その際、まちづくり寄附金基金という基金を同時に作っております。これにつきましては、国が平成 20 年度に始めました、ふるさと納税に対応する寄附金を積む基金として造設いたしまして、その寄附が 25 年、26 年と右肩上がりで増えております。ちなみに現状を申し上げますと、平成 27 年 10 月末現在の実績としまして、26 年度の決算額とほぼ同等の 810 万円ほどの歳入が既にごございます。</p> <p>件数にすると 435 件、ほぼ市外の方の寄附ということで、傾向としては、ふるさと納税の特例品を当てにということになっていると思います。一番人気があるのは白井の梨がトップで、一番人気があると聞いています。</p> <p>寄附金については以上でございます。</p>
伊藤会長	資料 2 の推計と現状の差異、ちょっと聞き方が難しいと思いますけれど、

	この部分でご質問、ご意見いかがですか。
吉田委員	とりあえず地方債を歳入に入れるというときに、使っているよと言われて いるお金と、返す約束をしたお金というのは、分けて書いておいたほうが いいですね。地方税は、使っているよでしょう。地方交付税も使っている よでしょう。
事務局	そうですね。一般財源ですからね。
吉田委員	地方債というのは、返すことを約束しているお金なのでしょう。
事務局	そうです。
吉田委員	使っているよってもらったお金と返さなければならないお金というのは、 分けるという習慣をつけておかないと、これずっとこのままわからなくな りますよ。 それと、もう一つは公債費のところも、そういう意味では公債費、返すお 金というのと、「費」と書いてあるから、費用だと思っているのだけれど、 これ「費」ではなくて、元金と利息でしょう。
事務局	そうです。公債費は、元利償還金です。
吉田委員	元利償還金だよ。元と利と分けておいたほうがいいのかと違いますか。
事務局	そうですね。実際は、予算上はもちろん分かれているのですけども。
吉田委員	これ書いておくときに、何でそういうこと言っているかということ、最近借 り換えしましたというのは、金利が高かったから、借り替えしていたので はないの。 さっき話の中に借り替えもあったでしょう。借り替えましたというのはな かったっけ。
沼尾委員	繰上償還ですかね。
吉田委員	繰上償還したか。
事務局	繰上償還は、一部事務組合の起債部分を繰上償還した、その負担金な のですけども。
吉田委員	それは何で繰上償還したの。お金があったから。
事務局	将来負担、その利子分をなるべく節約すると。
吉田委員	償還を早くして軽くなりたいということでしょう。

事務局	はい。
吉田委員	<p>そういったのも、後でわかるような形にしておいたほうが良いというような意味では、公債費というのは、いくらあるのかということですね。元金はいくらというのと、利子負担というのは分けておいたほうが、「費」なのか、「費」ではないのか、わかるようにしておかないとまずいよね。ここが、ごっちゃになっています。これ、ほかもそうだというふうになっていると、ほかと同じようにずっと赤字が続くということになるから、まず、このあたりはちょっと気にしてほしいなというところですね。</p> <p>それで、目標は何なのかと。何の委員会でしたっけ。</p>
事務局	行政経営有識者会議です。
吉田委員	<p>目標となったら、さっきも5億円ぐらいは何かしようねという話があるのだったら、目標値というのをちょっと、もう少し何かしようよというのが、こういう資料の上にもあったほうが良いですよ。</p>
事務局	<p>なるほど。今日はなるべくその現状を知ってもらって、その中で将来見通しをこれからやろうと思ったのですけれども、初めからそういうところに入ったほうが良いということですね。</p>
吉田委員	<p>とりあえず、返すお金と、返さなければいけないお金と使っているお金と、このを分けておくという習慣はつけておかないと、表示をするときに、ということですね。</p> <p>それから、重要性というところも一つ出てくるかな。でも、本当に3ページあたりは悲しい数字ですよ。</p>
伊藤会長	ほかの方いかがでしょう。
吉田委員	<p>ごめん。そういう意味では資料3の1ページも同じです。市債というふうにしてあるのだったら、市債も分けて書いておかないということですね。</p>
関委員	<p>2点確認させていただきたいのですが、財政推計する場合、最新のデータを使用するのが一般的と思うのですが、今回お示しいただいたものは、平成25年度の決算ベース、プラス平成26年度の一部数値を採用しているということです。恐らく今年の9月議会で、平成26年度の決算というのは、認定を受けていらっしゃると思うので、26年度の数字で推計するのが妥当と思うのですが、25年度の数字で出されている理由についてお伺いしたいと思います。</p> <p>予定建設事業費のところ、平成28年から29年にかけて相当大きく出ています。6ページのところで予定建設事業費を全部で七つ書いてありまして、そのうち28年、29年に充当されているのはどういう事業なのかという</p>

事務局	<p>ことと、その後、平成 30 年以降は建設事業が平準化されるということなのですが、この七つのほかには、今後 10 年間はないという前提でいいのか。要は、まだ図面ができてないので予算化できないのか、そういうものはない前提で考えていいのかどうか、お願いします。</p> <p>一つ目の推計に用いる数字として決算ベースをどこに持ってくるかというのは、関委員のご指摘のとおり、既に平成 26 年度決算は出ておりますので、本来であれば、その数値を使うことが最新データというところではあるのですが、作業の時間に追われまして、実際のところはその 1 年前、既に確定していた平成 25 年度の決算のデータを使って推計をしております。今後こういった推計を作ることになれば、今ご指摘がありました最新データで作るというのは、当然のことだろうと思っておりますので、その際にはなるべく最新データでお示ししたいと思います。</p> <p>計画を作る前の見込みなので、市民に説明したときがおそらく 5 月ぐらいだったのですよね。平成 27 年の 5 月ぐらいで、そうなってくると、最新のデータが平成 25 年度だったので、それを使ったのですよね。それがないと、事業推計が見込めなかったのです。しかしその後、議会に説明したときは 26 年度決算を参考にしながら、もう少し整理された数字となっております。ただ市民の方に示したのは、この表ですので、今回はこの表を使用して、説明をさせてもらっているのです。</p> <p>それから、先ほどの予定建設事業が 6 ページのところ、市役所庁舎以下七つの事業を、予定建設事業として見込んでいるということで、その事業費というか、内訳ということによろしいでしょうか。</p> <p>そうですね。詳細な施設ごとの数字は持ち合わせていないのですが、今後予定される大規模事業としては、約 170 億円を見込んで、こちらの紫色の部分の事業費を見込んでおります。</p> <p>庁舎もこれから建て替えますし、これも大体 40 億円ぐらいと言われております、給食センターの建て替えもありますので、このくらいの事業規模になってしまいます。</p> <p>これ、一般財源ベースですね。一般財源ベースで 17 億です。</p>
吉田委員	給食センターは単目的なのだよ。給食センターとして使うだけです。
事務局	はい。
関委員	28、29 年度に実施されるというのは、市役所庁舎整備と給食センターということになるのですか。
事務局	あとは、富士の防災公園の事業もこの時期にかぶっております。
関委員	この三つが 28、29 年度で実施されるのですか。
事務局	そうですね。事業規模が大きいですが、どこまで詳細に見込んでいるのかは、不確実な

	<p>面もありますので変動はありますよね。</p> <p>28、29年度で事業費が出てくるのが、庁舎、防災公園、工業団地のアクセス道路、水道事業の配水場の整備、この辺がこの2カ年で出てくる事業費と考えていただければと思います。</p>
伊藤会長	給食センターはいくら。
事務局	給食センターは、現在、給食センターの建て替えの方法が、推計をした時点とその整備の手法がちょっと変わっておりまして、少々この辺は推計と今後ずれてくる可能性があります。
伊藤会長	一般会計の現状ということでやっていただいたのだけれど、一般会計のほかには白井市で持っているものは何かありますか。特別会計以外で。
事務局	まず、今日は財政の状況を説明しようと思ったのですが、この現状というのは、やはり皆さんの専門分野ですので、これについてのご意見を確認して、何か現状の問題点であり、課題なのか、何が見えるかということをも十分議論してもらおうと思ったのです。次は特別会計を説明します。
吉田委員	楽しみだね。
伊藤会長	時間もありますので、ほかの方いかがですか。
沼尾委員	一つ質問だけよろしいですか。
事務局	はい、どうぞ。
沼尾委員	地方債が、ずっと同じ金額で推計をとっているのですが、どういう理由ですか。逆にソフトの分だとしても、国庫支出金とかは積み上げて。
事務局	地方債の推計につきましては、臨時財政対策債のみ、平成27年度当初予算額をそのまま推計しておりまして、その数字がスライドしているという状況でございます。要は8億7,700万というのが、28年度以降ずっと横にきていますけれども、この金額については、平成27年度の当初予算で見込んでいる臨時財政対策債です。
沼尾委員	そのままスライドしているのですか。過去、臨財債はずっと横ばいで来ているのですか。
事務局	金額は、この資料の11ページを見ていただくと、内容が大まかにわかるとは思いますけれども、起債の残高の表示なのですけれども、赤字部分が臨時財政対策債の残高になります。ですので、これ見てわかるように、右肩上がりです。来ているので、ほぼこの8億ベースで推移しているということになります。

沼尾委員	<p>横ばいで余り変わっていないので、大体同じぐらいに来ているという感じですね。</p>
事務局	<p>そうですね。交付税の関係もありまして、推計が一番難しいところではあるので、その臨財債の起債分だけの推計とさせていただきます。</p>
沼尾委員	<p>先ほどもご質問が出ていたと思うのですがけれども、今後の大規模な普通建設事業は、ここに挙がっているだけで大丈夫だということですか。</p>
事務局	<p>現状で把握できるものについては載せておりますので、そうですね、現状で推計できるものについては載せています。 今わかる範囲は、この範囲ですけれども、若干増えそうなものもあります。</p>
沼尾委員	<p>そこは一方でアセットマネジメントか何かでやりながら、長寿命化とか何かでというようなところでの仕分けはした上で、これ積んでいるのですか。</p>
事務局	<p>厳密なアセットマネジメントについては、これから今ちょうど27、28年の2カ年で国から作るよう要請されています公共施設等総合管理計画を作っておりますので、それをもとにその改修計画を見ていきますので、実際その部分、詳細部分について全て推計しているかということ、全てはされていないということになります。 変更等はないということですので、加えるものが出てくるということだと思います。</p>
沼尾委員	<p>今のこの推計よりかなり厳しく、さらに厳しくなる可能性がある。</p>
事務局	<p>やはり今からやっていかないと、もっと厳しい数字になってくるのだというふうに思っています。 あとは、歳出も厳しい面もありますが、あと歳入部分も本来見られるところも見ていないところもあります。厳しく推計しているところはもちろんありますので、その辺はお互いの歳入・歳出の関係では、もちろん流動的なところはたくさんあります。具体的に言うと、繰越金については全く見ておりません。繰越金は毎年決算を打てば、実質収支として出てまいりますので、推計上は全く見てないということは、歳入面のプラス要素ではあります。</p>
沼尾委員	<p>すみません。あと1点だけよろしいですか。 扶助費なのですがけれども、確かに人口から行くと、34年ぐらいまで若干減ってきているグラフなのですがけれども、高齢者の数自体、それほど減ってはいないのではないかとと思うのですが、この扶助費の推計は、何をもとに決めているのですか。何かだんだん減っていくという、余りよそでは見ない推計なので。ただ人口が減ったとしても、高齢者の方が増えるということだとすると、扶助費自体はすぐに減らないという推計をされている自治体が多いの</p>

事務局	<p>ですけれど、その辺はどう推計されていますか。</p> <p>おっしゃるとおり、平成 32 年度がピークで 6 万 5,500 人です。それ以降はどんどん減っていきます。一方で、高齢化率は今 22%で、平成 32 年度は 27%ぐらいになります。ですから、高齢者だけのという考えでは、当然上がってくるというのが一般的です。</p>
沼尾委員	<p>逆に言うと、子供の部分が減って行って、相殺されるという、そういうことで見積もられているのか。単純にその人口掛けるあれで案分して出されているのか。数字のつくり方はどうなのかという。</p>
事務局	<p>これについては、次回でいいですかね。</p>
沼尾委員	<p>わかりました。</p>
事務局	<p>この資料を作成したのは、実はうちの課ではなくて違う部署ですので、沼尾委員がおっしゃったように、当然高齢者が増えていく。子供たちも平成 32 年度までがピークという推計をしています。ですから、扶助費は子供が増えている、高齢者も増えているという中で、扶助費が一緒にいいかという議論ですよね。その内容については、次回の会議のときに説明します。</p>
関谷委員	<p>時間が超過していますが、大きな枠組みとして、総合計画の審議会のときにも出された資料なのですが、既に総合計画もパブコメをかけてほぼ固まりますよね。それと、ここで議論することとの関係というのはどうなってくるのかという、今後の展望について一つ確認しておきたいということ、もう一つは、37 年度末の段階で、財政調整基金を 10 億円確保するという、この目標設定の根拠をどの辺に置いておられるのか、その 2 点だけ、今日のところは確認をしたい。</p>
事務局	<p>条件については、初めに言いましたけれども、100 億円ほどの標準財政規模がございますので、その 10%ぐらいの 10 億円。何かあった場合の対応がし切れないということで、とりあえず当面 10 億円というふうに目標をしています。ただ、その目標がいいかどうかというのは、これからまた皆さんといろいろ議論していかなければいけないと思います。今後、いろいろな意見を聞きながら、目標数値なりを設定していきますので、現時点では一般的に言われている条件を目標にしています。</p> <p>総合計画が先行しまして、それをどうやって財源的にその 26 億円の穴埋めをしていくかというのが、これからの課題ですよね。本来ですと、一緒に進めていければ一番いいのですが、どうしても、総合計画が先行しまして、お金の裏付けがちょっと後になっていますので、その辺の整合がとれてないのは事実であります。ただ、総合計画は今議会に上程しており、これからもう審査をしますと、これが進んでいきますと、本当に 26 億円をどうやってカバーしていくか。後づけになりますけれども、これをこの有識者会議の中で議論して、方向性をこれから作っていきたいと思っています。ちょっと</p>

	時間のずれがあるということは十分わかっています。
吉田委員	総合計画の財政推計なのだよね。
事務局	そうです。
吉田委員	総合計画はこれに基づいてやっていると。
事務局	そうです。
吉田委員	これおかしいよね。何で、赤字で計画を作りましたという計画になるの。
事務局	総合計画は10年計画です。前期5年間については、何とか、数字から見ますと、財政調整基金を取り崩しながら、何とかやりくりできると。ただ、後期分の33年以降については、財源不足になりますので、そこをこの前期分で何とか改革していこうと考えています。
吉田委員	財政状態というのをきっちりと持っておかないと、本当は計画を作るとき的前提がなかったという話だよね、と私は思います。
伊藤会長	これは多分前回も少し指摘があったと思いますが、担当課が違うのですよね、総合計画の策定と。吉田先生がおっしゃったことと私も全く同じで、財調を切り崩す計画というのはあまりない。
吉田委員	あまりないよね。 と言ってしまうのがないから、ちゃんとやりましょうね。
事務局	そうです。
伊藤会長	せめて、総合計画の中に、この財政推計についての弾力見直し条項とか何かそういう一文は入っているのですかね。
事務局	総合計画には財政の見直しについて、その前期分というのは、あくまでも見せ方というのは、7億円確保するとか、5億円の行政経営効果額というだけしか入っていないですね。 まずは、5年間はまだ財源不足にならないので、今後どうやって進めていくか。そこまでは財政調整基金が残っており、さらに5億円の行政改革効果額を出していこうと、その先についてはやはり、これから皆さんで議論してもらいます、もっと抜本的な行政経営改革をやっていかなければいけないと思います。
伊藤会長	何か、最初の5年間は貯金を使い果たしますから、そのゼロの後を、ここで考えるというようなイメージになるのですかね。

事務局	そういうようなことです。
伊藤会長	使い果たしてはいけないというのが、この重要なポイントだとは思いますが、すけどね。
事務局	行政経営改革効果額の5億円という話も、今はこの皆さんの意見を踏まえていない5億円です。ですから、こうやって、これから指針を作り、もっともっとお金の節減をして、当然見直しをしていかなければならないと思います。
伊藤会長	そういう意味では、その前期5年間の中でも見直しができるという状況にはなっているのですか。
事務局	そうですね。そのための有識者会議です。
吉田委員	<p>委員会で言ったからといって、言ったことができないのであれば、委員会をやっているかもしれないからね。</p> <p>それから、給食センター、さっきちょっと話を聞いたのは、こんなにタイトなのに、給食センター、何でも作りましょうという話をしたり、建て替えましょうという話をしたりするのは、本当はなしだよ。</p> <p>給食センターを作って、これからこの先高齢化になりますと言っているときに、給食センターは、さっき単目的かと聞いたのは、子供たちの給食って変だよ。子供たちのお昼というのと、そしたらおじいちゃん、おばあちゃんたちに何とかしなければというのがあるのであれば、そのあたりも絡めて考えると、単目的でやっているのなら、いくらお金があっても足りないよ。</p>
傍聴者	反対しています、私は。
吉田委員	そうですか。
傍聴者	はい。大反対しています。
吉田委員	そうですか。でも、ちょっとそのあたりをきっちり考えないで、そういう僕らはいいですよ、委員の任期は何年だっけ。
伊藤会長	3年です。
吉田委員	3年が終わったときには、まだ残高があるからいいですよという話にするのか、それだったら、もうちょっとちゃんとしようよ。5年間でやるとか、この総合計画だって、ちょっと見直さないと、これ、ひどくない。
傍聴者	私もそう思う。

吉田委員	<p>委員会を作りました。名前だけでいいのですかというのだったら、いいけどさ。そうではないのであれば、ちゃんとやらないと、本当に白井市、危ないのではなくて、子供が来なくなっちゃうよ。</p>
関谷委員	<p>だから、総合計画審議会のときも、その点はさんざん確認をしたところがあって。だからこの後、別途この会議が立ち上がって、財政面については議論していくということで、とりあえず説明があったのですけれども。総合計画、前期は確かにそういう考え方かもしれないけれども、後期を含めた見通しの中で、ここで示されることをどう総合計画に反映させていくのかどうかという、その点をやはりあらかじめ確認をしておいていただかないと、総合計画のほうもちょっと曖昧さが残ってしまうので、まだ確定はしてないと思いますので。</p>
吉田委員	<p>あるべき財政は何かってきちんとやっておかないで、これやってと言っても、無理ですよ。だめですよ。均衡財政を維持しましょうとか、均衡財政に近づいていきましょうというのが、総合計画の最初のところであるべきなのです。これがどんどん赤字が広がっていますというのは、計画じゃないですよ。誰がやったか知らないけれど。計画立てた人、能力なかったとか。</p>
伊藤会長	<p>今、現時点では、その総合計画の中に、この行政経営有識者会議であったりとか、上の委員会だったりとかという文言は入ってはいるのですか。</p>
事務局	<p>行政経営改革で5億円をこの5年間で削減をします。さらにまた、指針を作ったところまでは記載されていないですが、ここまでの表現は入っていますね。</p>
吉田委員	<p>あれもやります、これもやりますではなくて、あれはできません、これはできませんということをしていかないと、これ無理だよな。</p>
伊藤会長	<p>今は財政面だけの話なのですけれど、今日の最初のほうの小学校区の話とか、地域コミュニティの話もきっと総合計画に何か書かれていると思いますし、いずれにしても、ここの議論とダブるところが出てくると思うので、たびたびで総合計画の抜粋をいただくとか、そういうところで。</p>
事務局	<p>そうですね。今議会に出している部分がありますので、それがもし終われば、次に計画を出します。</p>
伊藤会長	<p>時間も大分超過してしまいましたので。</p>
事務局	<p>委員が言っていることは十分わかります。そういう課題があって、本当にもう一度検討をやりたいのです。いろんな部署がかかわっていることもありまして、だけれども、それではこれからはいけないのだろうと、もう一度予算のこと、事業のことや仕組み、計画を含めて考えてみたいということで、いろいろ言われることはもう重々わかっています。それを直していきたいこ</p>

	<p>とから、この有識者会議を設置して、やっているというわけです。以上です。</p>
伊藤会長	<p>では、今日はここまでにして。 今後のスケジュールについてお伺いします。</p>
傍聴者	<p>ちょっとすみません。給食センター50億、60億と言われているのですけれど、土地まで買って移転するので、ここでこういう指摘を受けたら、見直すのですか、市のほうは。もう絶対これやりますって、議会も通っちゃったじゃないですか。</p>
事務局	<p>あくまでも、審議会の傍聴ですよ。</p>
傍聴者	<p>はい。思わず聞きたくなります。</p>
事務局	<p>それは傍聴のルールの中で、意見書というのを書くところがありますよね。それを書いてください。</p>
傍聴者	<p>はい。でも、意見書は先生方も見てくださる立場ですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
傍聴者	<p>信じられないね。</p>
事務局	<p>そうでないと、あくまでもこういうふうないろんな人が入ってくると、いろんな議論になりますから、あくまでも有識者で、専門家の視点で、一から見直しを進めていますので。</p>
傍聴者	<p>そうなったときに、市はやめるのだろうか。</p>
伊藤会長	<p>今後のスケジュールに行きましょう。</p>
事務局	<p>今後、実は次回ですけれども、2月に予定しており、先ほど冒頭に言いましたけれども、今日はある程度データを地区別に見ていただきましたので、次回は実際そのデータに基づいて、各小学校単位のそれぞれの拠点を見てもらおうと思っています。ちょっと、お時間をいただいて、午後から2、3時間いただいて現場でお話をしたいと思っています。ですから、今日みたいに2時間ではなくて、もう少し皆さん、委員の時間をいただきたいと思います。</p>
吉田委員	<p>何時から始めたいのですか。3時ぐらい、2時。</p>
事務局	<p>2時ぐらいから始めたいですね。</p>

沼尾委員	ちょっと、私出られるか。前回、7時からと聞いていたので。昼間、関西の出張が多分入るので。ちょっと出席できません。
事務局	はい。では、現場はまた後でよろしくお願いします。他の委員のご都合はどうですか。
伊藤会長	会議自体は7時からで変わらずということによろしいですか。
事務局	いえ、現場確認をしたほうがいいので、沼尾先生はちょっと難しいということなので、また別の機会にして、もし他の委員の都合がよければ、4人の都合がよければ、現場確認をしてもらおうと思ったのですが。
伊藤会長	現場へ行った後に会議を開催する予定ですか。
事務局	はい、そうです。
吉田委員	現場を見る時間は、3時から4時ぐらい。
事務局	2時間ぐらい、3時ぐらいになりますね。結構距離がありますので。
吉田委員	そうだね。17時で、会議が19時から始まるのだったら、ご飯抜きはきついから、18時ぐらいに戻ってくるから。15時、14時ぐらいから。
事務局	2時からにしましょうか。2時ぐらいからできれば来てもらって、5時から6時ぐらいに帰ってきて、沼尾先生も含めて会議をしたいと思います。
関谷委員	私は14時で大丈夫です。2月24日ですか。
事務局	24日です。
沼尾委員	夜はもうなしで大丈夫ですか。
吉田委員	24日は夜やるよね。
事務局	やります。
沼尾委員	では、7時からはやると。
事務局	重要なその財政の問題があると思いますので、ここをじっくりやっておかないと、また次に進みませんので。だから、もう原点に戻って、やはりもう一度財政の仕組みだとか、いろんな問題点はあると思います。それぞれ素直にやっていきたいと思います。
伊藤会長	そのほか何か今言っておきたいことがありますか。よろしいですか。

事務局	<p>では、事務局から。</p> <p>今日本当は9時まで終了する予定でしたが、大分時間が過ぎ、帰りが皆さん遅くなりますけれども、次回は2月ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>また、傍聴の方も、次も皆さんに広く知っていただき、どのような白井の財政状況なのかということと、それからどう進めるかということをお皆さんに聞いていただき、進めていきたいと思ひますので、今後ともよろしく協力の程お願ひいたします。ありがとうございます。</p> <p>(終了)</p>
-----	--